

## 目的

小児等在宅医療の推進を図るため、区市町村が地域の実情に応じて実施する取組を支援する。

## 背景

- 「小児の地域包括ケアシステム」構築の必要性
- 小児等在宅医療の推進に当たっては、医療・福祉・教育等、より多くの関係職種による広域的な協働が必要。また、総合的な窓口がなく在宅での療養生活の継続のための必要なサービスが受けにくい等多数の特有の課題が存在
- 医療技術の進歩等により、経管栄養、気管切開、人工呼吸器等の医療を必要とする医療的ケア児が増加

## 小児等在宅医療検討部会の検討内容

### 【小児等在宅医療検討部会】

在宅療養推進会議の部会として設置し、有識者や病院・地域の関係者等により、都における今後の小児等在宅医療に関する施策展開を検討

#### ◀ 検討内容 ▶

##### ■ 平成27年度

- 第1回(H27.8.6 開催)
  - ・小児等在宅医療に関する課題等について、委員全員から意見聴取
- 第2回(H28.2.2開催)
  - ・第1回部会にて聴取した課題の整理
  - ・小児等在宅医療に関する課題をライフステージ毎に検討
  - ・小児等在宅医療に関連する都事業の整理

##### ■ 平成28年度

- 第1回(H28.7.6開催)
  - ・児童福祉法の改正について報告、意見交換
  - ・小児等在宅医療に関する課題をライフステージ毎に整理
  - ・熊本地震が小児等在宅医療に与えた影響について報告、意見交換

##### ○ 第2回(H29.2.8開催)

- ・平成29年度小児等在宅医療の取組について報告、意見交換
- ・小児等在宅医療推進事業の区市町村における取組のモデル図について意見交換
- ・小児等在宅医療に関連する平成29年度新規・拡充事業について説明(他局、他部所管分)

## 取組の方向性

地域の実情を踏まえた取組⇒区市町村を主体とした取組の促進  
都における各分野の個別施策・取組の充実

## 平成29年度～ 小児等在宅医療の取組

### 東京都における取組（案）

#### ◀ 小児等在宅医療推進部会の設置 ▶

在宅療養推進会議の下に小児等在宅医療推進部会を設置し、各関係施策間の連携のもと、区市町村の施策の推進等、小児等在宅医療の推進を図る。

#### ◀ 各分野の個別施策・取組の充実 ▶（各事業所管が実施）

各分野の個別施策・取組を充実し、各々の対象者への支援を強化

#### 【取組例】

- ・障害児通所施設における看護師配置等、障害児支援の充実(障害)
- ・在宅難病患者が地域で安心して暮らせるための環境整備の充実(難病)
- ・「慢性疾病を抱える児童等の実態調査」結果に基づき、自立支援事業を充実

### 区市町村の取組を促進

#### ◀ 小児等在宅医療推進事業 ▶

地域医療介護総合確保基金を利用し、区市町村における地域の実情に応じた取組を支援

※詳細は、別紙参照

# 平成29年度小児等在宅医療の取組について

## 目的

小児等在宅医療の推進を図るため、区市町村が地域の実情に応じて実施する取組を支援する。

## 事業内容

区市町村が、地域の実情に応じて小児等在宅医療の提供体制を整備するため、関係各部署、関係職種及び関係機関と連携して実施する取組を支援する。

【基準額】 10,000千円

【補助率】 開始から3年間 10/10 4年目以降 1/2

### 〈取組例〉

- ①検討の場の設置や地域における多職種連携体制の構築  
(例) 医療・福祉・教育等の関係者で構成する検討会、協議会の設置等
- ②対象者の実態把握、地域の医療・福祉・教育等資源の把握
- ③コーディネーター、相談窓口の設置
- ④小児等在宅医療を担う医師、看護師、コーディネーター等、人材の確保・育成  
(例) 研修の実施等 (座学による研修、医療的ケアの実技研修、現場実習等)
- ⑤家族に対する支援
- ⑥その他小児等在宅医療の推進を図るために必要な取組

## 東京都における取組

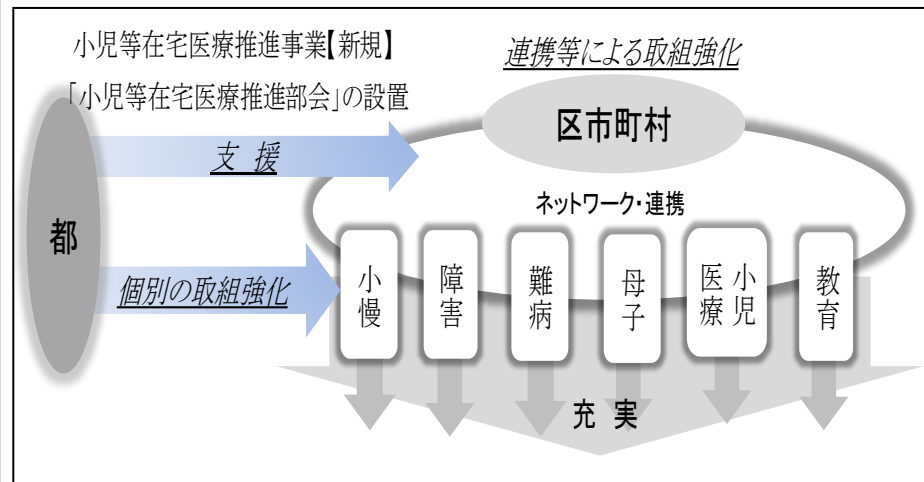
### 〈小児等在宅医療推進部会の設置〉

関係部署(障害、難病、小児慢性、母子保健、小児医療、教育等)、関係機関、区市町村、有識者等による会議を設置し、小児等在宅医療の推進を図る。  
※在宅療養推進会議の部会として実施

### 〈各分野の個別施策・取組の充実〉

各分野の個別施策・取組を充実し、各々の対象者への支援を強化

## 取組のイメージ



## 区市町村における連携

